

一般国道126号直轄管理区間の移管について

国道126号の千葉市中央区中央1丁目（広小路交差点）から千葉市若葉区中野町（八街市境）区間は、これまで国土交通省が管理していましたが、令和2年4月1日より千葉市が管理することとなりましたので、お知らせします。

1 移管の概要

(1) 路線名

一般国道 126号

(2) 移管日時

令和2年4月1日（水）午前0：00

(3) 管理者

<千葉市の管理区間 約16.7km>

①中央・美浜土木事務所管内（所在地：中央区都町2-6-9 電話：043-232-1151）

千葉市中央区中央1丁目（広小路交差点）から中央区都町3丁目まで

②若葉土木事務所管内（所在地：若葉区金親町244-6 電話：043-306-0655）

千葉市若葉区加曾利町から若葉区中野町（八街市境）まで

2 移管範囲図

